

公売のお知らせ

次により、町有財産の売り払い競争入札を行います。最低入札価格以上で最高の金額で入札された方を落札者として売却します。

■公売物件(土地・建物)

所在・地番	地目	敷地面積	建築年	建物種類	構造	床面積	最低入札価格
八雲町熊石折戸町461番36	宅地	275.59㎡	平成7年	居宅	木造	65.41㎡	1,293,000円

【入札参加の条件】

- ①売買代金の納入は、契約後20日以内とする。
- ②町内に住所を有する者または法人で事前説明会の参加者。
- ③町民税等の未納がない者。
- ④その他 詳しくは、事前説明会で説明いたします。

【事前説明会】入札に先立ち、入札条件等の説明会(現場見学会を含む)を開きますので、入札に参加を希望される方は必ず参加してください。

【事前説明会日時・場所】 2月19日(金) 午前10時 熊石総合支所 2階第1会議室

【一般競争入札日時・場所】 2月26日(金) 午前10時 熊石総合支所 2階第1会議室

【問い合わせ先】熊石総合支所地域振興課 ☎01398-2-3111

北海道ひとり親世帯臨時特別給付金の申請忘れにご注意ください

北海道では新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯等の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、次のとおり給付金を支給しています。申請期限が近づいていますので、まだ申請されていない方は、期限内の申請をお願いします。

【基本給付】

(1)支給対象者

①公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

※遺族年金、障害年金、老齢年金などを受給しているひとり親等で児童扶養手当を受給していない方も対象になる可能性がありますので、お問い合わせください。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

(2)給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【基本給付(再支給分)】

(1)支給対象者

基本給付支給対象者

(2)給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【追加給付】

(1)支給対象者

基本給付支給対象者の①に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

(2)給付額 1世帯5万円

【申請方法】

申請書に必要書類を添えて、郵送または窓口へ提出してください。

※申請書は窓口で配布するほか、HPからダウンロードできます。郵送することもできますので、ご連絡ください。

※必要書類は本人確認書類、通帳の写し、給与等の収入額がわかる書類、公的年金等の収入額がわかる書類等が必要になります。詳細はHPをご覧ください。お問い合わせください。

【申請期限】 2月28日(日)

【支給日】

2月25日(木)～3月11日(木)の間に支給されます。

※北海道の事業になりますので、支給まで時間がかかる可能性があります。

【提出先】

・住民生活課児童係

・熊石総合支所住民サービス課

・落部支所

※郵送される場合は、左記へ送付してください。

【問い合わせ先】

住民生活課児童係

☎0137-62-2112

障害のある方々の就労を叶えます

実績多し!!

仕事 決まったよ!

今すぐお電話を!

138-83-8018

080-1896-1077

jobsp.hirano@gmail.com

障害者手帳、障害者基礎年金の証明書
自立支援医療受給者証をお持ちでない
方もお気軽にご相談ください。
障害者就労移行支援事業所
函館市梁町1-7
ジョブシード 検査